

■市・県民税、所得税および復興特別所得税の申告は3月17日(月)までに

市・県民税の申告書はできるだけ郵送で。※確定申告書は郵送またはe-Taxで廿日市税務署へ

吉和支所・宮島支所での申告は予約制です。事前に各支所へ連絡し、予約を取ってください。

吉和支所 ☎ 21113 問 課税課
宮島支所 ☎ 20001 問 ☎ 9113

福祉タクシー利用助成券の事前申請の受け付け開始

問 障害福祉課 ☎ 9152

対象となる人は申請をしてください。

3月24日(月)までに申請した場合は、4月1日(火)に届くように郵送(簡易書留)で交付します。3月25日(火)以降に申請した場合は随時郵送します。

※4月1日(火)以降の窓口申請はその場で交付します

申請期間 3月3日(月)～

対象 次の全てに該当する人

・市に住所がある人
・身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・A・B・精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかを持っている人
※じん臓機能障害3級以上の手帳を所持し、かつ人工透析のため通院をしている人は4冊まで

申請方法

①山崎本社 みんなのあいプラザ3階障害福祉課または各支所福祉担当に手帳と本人確認書類を持参。

※代理人が申請する場合、代理人の本人確認書類が必要です
②市ホームページにある申請書に記入し郵送で、または市公

式LINEから。
※利用期限を過ぎたタクシー利用助成券は処分してください
※詳しくは、市ホームページを確認してください

国民健康保険の手続き

問 保険課 ☎ 9159

次の場合は、必要なものを持参し、保険課で手続きをしてください。

このようなとき	必要なもの	全手続き共通で必要なもの
転入した(前住所地でも国保に加入していた場合)	転入前の住所地で交付された書類(持っている人のみ)	本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など) ※別世帯の人が手続きする場合は委任状と代理人の本人確認ができるもの
勤務先などの健康保険をやめた(扶養から外れた場合も含む)	健康保険資格喪失証明書または健康保険をやめたことを証明するもの	
子どもが生まれた	親子(母子)健康手帳	
生活保護を受けなく	保護廃止(停止)決定通知書	
外国籍の人の加入	在留カード、パスポート	

●国民健康保険加入手続き

●修学者用の国保資格(学)の手続き

修学のため、家族と別居して他市区町村に住所を移した人に

は、修学者用の国保資格(学)を付与します。また、卒業などで必要なくなった人は必ずやめる手続きをしてください。
※詳しくは、保険課までお問い合わせください
※3月中に有効期限を迎える保険証(学)、資格確認書などを持っていく世帯には通知します。必要な手続きをしてください

学の国保資格	このようなとき	必要なもの	全手続き共通で必要なもの
必要な場合	修学のため転出する	在学証明書(原本)または学生証(コピー可)	・国民健康保険証または資格確認書 ・本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証など) ※別世帯の人が手続きする場合は委任状と代理人の本人確認ができるもの
	在学予定年限を過ぎた後も、引き続き修学する	・在学証明書(原本)または学生証(コピー可) ・住民票(住所に変更がある場合)	
不要になる場合	卒業後転入し、国民健康保険に加入する	—	
	勤務先などの健康保険に加入する	勤務先などの健康保険に加入したことが分かるもの	
	卒業後も、市外に住民票を置く	—	

国民年金 学生納付特例制度

問 保険課 ☎ 9160

国民年金に加入している人が学生であり、本人の前年所得が一定以下の場合、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

該当者には、3月下旬に日本年金機構から申請書(はがき)が送られます。

翌年度以降も同じ学校に在学し、学生納付特例を希望する場合は、送付された申請書(はがき)に必要事項を記入し、返送してください。

はがきが届かない場合や、新たに学生納付特例を申請する人は、学生証または在学証明書を持参して手続きをしてください。

申請期間 4月1日(火)～
※住民票がある市区町村で手続きをしてください

国民年金任意加入制度

問 保険課 ☎ 9160

次に該当する人は、本人の希望で国民年金に任意加入することができます。

●60歳以上65歳未満の人
年金を受給するために必要な10年以上の受給資格期間を60歳までに満たすことができません。

た人は、任意加入して不足期間を満たすことができます。

また、受給資格期間を満たしていても、年金額が満額ではない人は、任意加入して年金額を満額に近づけることができます。

65歳以上70歳未満の人

65歳まで任意加入してもまだ老齢基礎年金を受給するための期間が不足している人で、昭和40年4月1日以前に生まれた人は、70歳までに受給資格を満たせる場合のみ、任意加入することができます。

海外に居住している人

海外に住んでいる日本人で、20歳以上65歳未満の人は、国民年金に任意加入することができます。

留意点

・任意加入を希望する人は、口座振替の手続きが必要です。
・申し出の月からの加入になり、さかのぼって加入することはできません。

・老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている人、厚生年金保険、共済組合などに加入している人は任意加入することはできません。

必要なもの
基礎年金番号が分かるもの、預金通帳、金融機関届出印

元気に育て すくすく育て

最新の情報は、市ホームページまたは「はっこ手帳(母子モ)」を確認するか、問い合わせてください。



母子モのダウンロードはこちら▶

備考欄は①内容、②参加費・持ち物、③予約方法、④問い合わせ先です。

※産前産後サポートセンター、山崎本社 みんなのあいプラザは駐車場が少ないので、来場するときは公共交通機関を利用してください

★育児相談【乳幼児と保護者】

とき	ところ	備考
(1)24日(月) 9:30～10:30	山崎本社 みんなのあいプラザ	①身長・体重測定、個別相談(保健師または栄養士) ②親子(母子)健康手帳 ③(1)子育て応援室まで電話 ☎ 9188で、または市公式LINEから。 (2)大野支所まで電話 ☎ 3309で。※3/17まで
(2)18日(火) 9:30～10:30	フジタ スクエア まるくる大野	④ ③のとおり。 育児相談 LINE予約▶

★身体測定【0歳児と保護者】

とき	ところ	備考
月～土曜日 9:00～16:00 ※祝・休日を除く	産前産後サポートセンター	①身長・体重測定、個別相談(保健師または助産師) ②親子(母子)健康手帳 ④産前産後サポートセンター ☎ 9252

★マタニティカフェ【妊婦】

とき	ところ	備考
14日(金)、28日(金) 10:00～12:00	産前産後サポートセンター	①お母さん同士で妊娠・出産・育児のことをお話しませんか。 ③産前産後サポートセンター ☎ 9252 または市公式LINEから。 ④ ③のとおり。

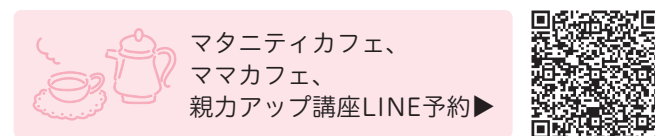
★ママカフェ【0歳児とお母さん】

とき	ところ	備考
4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火) 10:00～12:00	産前産後サポートセンター	①楽しくおしゃべりをしてリフレッシュ ③産前産後サポートセンター ☎ 9252 または市公式LINEから。 ④ ③のとおり。

★親力アップ講座 パパ向けベビーマッサージ教室

【2カ月～1歳の赤ちゃんとお母さん、ママ】

とき	ところ	備考
4月28日(月) 10:00～12:00	産前産後サポートセンター	①日頃、お子さんと過ごす時間に限りのあるパパと赤ちゃんのためのベビーマッサージ ③産前産後サポートセンター ☎ 9252 または市公式LINEから。 ④ ③のとおり。



マタニティカフェ、ママカフェ、親力アップ講座LINE予約▶



5歳児健康診査(相談)が始まります

問い合わせ 子育て応援室 ☎ 9129

5歳になる年中の子どもを対象に、5歳児健診(相談)が4月から始まります。この健診では、身体測定、運動遊び、保健相談、専門相談を実施します。また、希望者にはプレ教育相談も実施します。生活習慣や、園などの集団生活で不安に感じていることなど相談してください。就学に向けた準備として、学校教育課や関係機関と連携しサポートします。

対象 令和7年4月2日以降に5歳になる子ども
※日時と場所は健診前に送付する個別通知に記載しています



年間の日程はこちら▶

